育児休業を取得しやすい雇用環境の整備の措置のうち

②育児休業・出生時育児休業（産後パパ育休）に関する相談体制の整備**（相談窓口の設置）**

を選択した場合の周知例

令和　　年　　月　　日

全労働者　様

事 業 所 名 ：

代表者氏名：

育児休業等に関する相談のための体制整備について

以下のとおり、育児休業・出生時育児休業（産後パパ育休）を取得しやすい雇用環境を整備するために相談に応じる窓口を設置しましたので、お気軽にご相談ください。

◆相談窓口：○○課　　担当者　○○○○

　　　　　　　電話（　　　）○○○－○○○○　　内線 №○○○

メールアドレス XXXXX @ZZZZZ